加入案内

小売酒販組合のご案内

小売酒販組合は、酒類小売業者のために、酒類業組合法に基づき設立された唯一の団体です。
免許取得者の方であれば、個人・法人を問わず、どのような業種業態の方も組合にご加入いただけます。

地域の皆さまと共に街を育む!
酒類の適正な販売管理の確保へ貢献する!
私たち、茨城県小売酒販組合連合会は、特殊性を有する酒類を適正に扱うこと等を目的とした全国約４万軒の酒類小売業者の団体の一員です。

酒類は古くから人々に愛され、私たちの生活に豊かさと潤いを与えます。

それと同時に酒類は、致酔性、習慣性をもつ特殊な商品でもあります。

私たち小売酒販組合は、法令順守はもちろん、社会に対する貢献も、酒類小売業者の果たすべき大切な役割であると考え、20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーンをはじめとした地域に根ざした様々な活動を行っています。

あなたの街にも「小売酒販組合」があります。

小売酒販組合では、啓発チラシを配布するなど積極的に活動を続けております。

酒販業界にとって、社会にとって何が必要なのか、それを考え、行動するのが私たちの仕事です。
小売酒販組合の活動に少しでも興味をお持ちになられた方は、お気軽にお問い合わせください。

組合加入のお問い合わせ先　茨城県小売酒販組合連合会　TEL.029-221-6493　FAX.029-227-1670